

産業生活常任委員会

(平成28年11月 2 日)

○ 石川善己委員長

それでは、インターネット中継を開始してください。

それでは、ただいまより産業生活常任委員会を開催させていただきます。

本日は、まず、休会中の所管事務調査としまして、地域活動費、館長権限予算についてを取り扱います。所管事務調査終了後に、市民文化部より協議会の申し入れ及び報告がありますので、順次説明を受けたいと思います。その後、10月7日に開催されました議会報告会でいただいたご意見等について確認と整理をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、休会中の所管事務調査としまして、地域活動費、館長権限予算についてを取り扱ってまいります。

館長権限予算については、8月定例会議会の決算審査において委員の皆様より、支出内容や支出方法等について多数のご意見がありました。そこで、本日は館長権限予算について調査を行いますので、よろしくお願いたします。

では、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○ 前田市民文化部長

おはようございます。市民文化部長の前田でございます。

本日は地域活動費、館長権限予算の所管事務調査ということでございまして、8月定例会議会で先ほど委員長のほうからもお話がございましたように、決算審査でのご指摘を受けまして、平成27年度の実績、それから平成28年度の取り組みに関しまして、改めて資料をまとめてまいりましたので、後ほど次長よりご説明をさせていただきます。

また、所管事務調査の後、協議会をお願いしております。あさけプラザにおける貸し館施設、新しく貸せる部屋が追加されましたので、その点についてご協議をお願いしたいと思っております。それからその後、旧東橋北小学校の跡を活用しました3階部分の会議室でございますが、橋北交流施設の会館及び運営につきまして、具体的な運用の開始がございますので、その点についてのご報告をさせていただこうと思っております。よろしくお願いたします。

○ 石川善己委員長

それでは、説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料のご説明をさせていただきます。

タブレット端末のほうはファイルが四つございますが、そのうちの市民文化部というファイル、この3枚目をごらんいただきたいと思います。紙資料は、ページ数1ページというページ番号を付してございます。

まず、1の制度の概要のところから説明をさせていただきますが、館長権限予算につきましては、地域の特色ある活動に対して迅速に事業を執行し、地域活動の活性化を促進するためのもので、対象事業といたしましては、地域おこし、地域の特色を高めるものや、福祉、環境、子育てなどの地域課題に即応して対応する地域公益性に資するもので、地域合意が得られているソフト事業を原則としております。

配分額は、1地区市民センター当たり150万円でございます。平成26年度は8地区をモデルに実施いたしまして、680万円余りの決算額でございます。平成27年度から、全24地区で取り組みを開始しております。

年間のスケジュールといたしましては、今年度は5月に、2回に分けて館長による企画提案説明を行いました。6月の産業生活常任委員会で報告をさせていただいた上で、事業に取り組んでおります。今後、12月に中間報告会、3月に実績報告会を予定しておりますが、いずれも昨年同様、外部評価委員を招いて行う予定でございます。

続きまして、タブレット端末は白紙を1枚挟みまして5枚目になります。横長のページでございます。紙資料は、ページ数2ページからでございます。

こちらは、決算常任委員会でご請求をいただきました、分野・分類別の一覧でございます。2ページからは平成27年度の実績を分類したものでございまして、紙資料で付したページ数で言いますと、2ページ、3ページは地域の魅力発信・観光の推進という分類のもの、次のページ、紙資料のページが4ページになりますが、これは(2)地域交流という分類をさせていただいたもの、次が5ページから7ページになりますが、文化資源活用という区分にさせていただきました。それから、紙資料8ページ、9ページになりますが、これは(4)高齢者福祉でございます。続いて、10ページが(5)自然環境保全、11ペー

ジが（６）地域の人材育成、12ページが（７）農業体験、それから13ページが（８）防災、この８項目に分類をさせていただきました。

紙資料のページ数14ページからでございますが、こちらは今年度、平成28年度の予定事業を、同じく８項目に分類したものでございます。紙資料のページ数14ページ、15ページが地域の魅力発信・観光の推進、紙資料のページ数16ページ、17ページが地域交流、18ページ、19ページが（３）文化資源活用、20ページが（４）高齢者福祉、21ページが（５）自然環境保全、22ページが（６）地域の人材育成、23ページが（７）農業体験、24ページが（８）防災という区分でございます。

なお、いずれも表の一番右側に、別冊で用意していただきました資料の該当するページ数を記載させていただいております。

続きまして、タブレット端末は28枚目になります。縦長のページになります。紙資料のページ数は25ページでございます。

これは、館長権限予算に関する今後の運用の考え方を整理したものでございます。事業の執行に当たりましては、会計規則などの全市的なルールにのっとり行っておりまして、その上で館長会においてQアンドAのような形で統一的な運用に努めてきたところでございますが、改善点について必要な運用などを見直してきておりまして、まだ十分に徹底できていない部分がありました。さきの決算常任委員会でも、誤解を与えないような館長権限予算としての共通のルールを整理するとご答弁をさせていただきましたので、今後の運用の考え方について整理を行ったものでございます。

１の（１）対象事業は、新規のソフト事業を原則としておりますが、ソフト事業を展開するための案内看板の作成や地域の労務提供による散策路整備などは実施できることとしております。

（２）でございますが、単年度事業を原則としますが、３年を限度に継続事業も実施できることといたしました。

２の（１）をごらんください。講師謝礼につきましては、地区市民センターで実施する生涯学習事業の事例を参考とすることとし、類似の事例がない場合は、他市の事例など謝礼額の根拠を明示することといたしました。なお、執行する上で目安となる基準につきましては、全市的な観点から調整を図っていく必要があると考えてございます。

（３）事業開始当初は、お弁当等につきましては一切認めないという運用をしてございましたが、無償ボランティアの場合などはせめてお弁当でもという現場の強い声がござい

ますので、事業の目的、運用等により執行できることといたしました。

少し飛びまして、(7)でございますが、地域団体への委託につきましては、安易な委託は行わず、当該地域団体の特性を生かせる事業を執行することにより、円滑な事業の実施とともに、その事業目的の実現や地域の組織づくり、人材育成等につながる場合に実施できることといたしました。

続いて、別冊の説明をさせていただきたいと思います。タブレット端末、別ファイルになります。市民文化部別冊1というファイルをごらんください。紙資料、別冊1の1ページでございます。

平成27年度の実績報告につきましては、さきの決算常任委員会で追加資料の請求をいただきまして、詳しく審査をしていただきましたが、今後は追加資料のご請求をいただかなくてもいいように、当初からこのような形でご報告をさせていただきたいと考えております。

ちなみに、紙資料ページ数1ページ、タブレット端末3枚目でございますが、こちらは富洲原地区の報告書でございます。実施した内容と経費や、また7番、下のほうで成果を整理いたしまして、次のページでは、実施事業を写真でご確認いただけるようにしてございます。以降、各地区につきましても同様に整理をさせていただいておるところでございます。

続きまして、別冊の2をご確認させていただきたいと思います。タブレット端末につきましては市民文化部別冊2の1と2の2と、二つのファイルに分かれてしまいました。ファイル容量の都合上ということです。ご了解をいただきたいと思います。そのうちの市民文化部別冊2の1というファイルをごらんいただきたいと思います。紙資料別冊2、ページ数は1ページでございます。

この企画書につきましても、これは今年度の事業を別冊1の実績報告書と同様に整理したものでございまして、ページ数1ページは富洲原地区の事業でございます。こちらにつきましては、地区の課題に対しまして、4の方策のところですがどういう方策で、7番実施計画のところではどういう事業を計画しているかという整理の仕方をしてございます。また、1枚おめくりいただきますと、目標数値や期待される効果などを記載いたしまして、また次のページ、紙資料のページ数3ページでございますが、こちらには積算内訳を添付させていただきました。積算内訳の部分は、内容的に相当細かいものでございますが、適正な積算に基づき事業を執行しているということをご確認いただくために、今回に限りと

いうことで提出をさせていただいております。以降のページも、他地区のものを同様に整理しておるといってございませう。

資料の説明は以上でございませう。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がございましたら、挙手にてご発言を願いたいと思います。若干、別冊の資料の読み込みも含めて、少し時間がかかるやもしれませんが、ご質疑等ございましたら、願います。

○ 小林博次委員

ないようなので。

館長権限予算は一体いつまでやるつもり。どうしていつまでやるつもりかって聞くのは、内容的に、例えば福祉の部門の仕事であったり、市民文化部の枠を外れてくる活動をしているので、そういう金の使い方が本当に正しいかというちょっと疑問はあるので、一体いつまでやるのかと、そういう質問。短期的に目的はこれに書いてあるとおりで地域の特色ある活動に対して迅速に事業を執行しと、だから、地域が何かやっておることを館長が助っ人すると、こういうニュアンスで読み取れるんやけど、じゃ、そんなのはいつまでやって同じことで、やっぱりそのために部を分けて活動内容が分かれておるわけやから、その辺踏まえて一体いつまでやるのかなと。井勘定のこういう活動をいつまでやるのかなと。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

まず、いつまでということにつきましては、決算常任委員会でもご答弁させていただきましたように、平成27年度から全地区で実施しておりますので、少なくとも3年間は全地区での実施をさせていただいた上で検証させていただき、その後の継続を判断してまいりたいというふうに思っております。

あと、他部署といいますか、ほかの部の所管する事業についての執行ということでご指摘をいただきましたが、これにつきましては、本来行うべき事業のパイロット的な事業を

館長権限予算として取り組みまして、本来の事業につなげていくということを目的に館長権限予算では認めているというところがございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 小林博次委員

そうすると、ここで特色ある地域活動に対して、地域がやっている活動に対して館長が自分の150万円の範疇で支援すると、こういうふうに取り扱われるわけやけど、それやと各部署のパイロット的に何かやっていることに金を使っているのと、説明と答えが違うのやけど。答弁と書いてあることが違うので。パイロット的にやるというのは、その地区か館長かが——むしろ館長1人で勝手に動いておるわけじゃない——地域で動くわけやわな。それをパイロット的にというと、ここに書いてあるのは既存の活動に金を使っている。例えば四郷の絵画展か何かやっておるやないか、あれ、議会も参加しておるんやわね。これ、ずっとやっておるやつで金を使っておるわけやけど、もうええかげんにやめたらどういっておるのにパイロット的にというと、言葉と実態はずれておると思うんやけど。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

言葉足らずで申しわけございませんでした。パイロット的にと申しあげましたのは、他部署の事業、例えば市民緑地などといったような事業につきまして、なかなか一足飛びにその制度に持っていくのが難しい場合に、館長権限予算である程度の試行錯誤を繰り返しながら地域での組織づくりや仕組みづくりを行った上で、その制度に移行していこうという、そういう意味でのパイロット的な事業でございます。委員ご指摘いただきました既存事業につきましては、新たな視点で新たな工夫で取り組む場合ということについて、それが地域おこしにつながるものであれば、館長権限予算で執行できるということにいたしております。

○ 小林博次委員

そうすると、そこでまた疑問が出てくるんやけど、今説明されたような事業は、24地区の150万円の予算の中でどれだけ含まれているの。ちょっとピックアップして資料をくれるか。あなた方がパイロット的なそういう事業やというふうに思ったのはどれだけあるの。ほとんどが既存の事業で対応されているというふうに思っているんやけど。だから、疑問

があって質問が飛び出すんやろうな。あんた方が狙いとするようなものが一体どれだけ入ってるのか、ちょっと整理して資料を下さいよ。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

資料は今作成してございませんが、新規事業、継続事業という区分で考えますと、現時点では7割ほど新規事業があるというふうに、私どもでは判断をしておるところでございます。

○ 小林博次委員

だから、資料をもらおうと我々もそうやって判断できるので、資料がないと判断のしようがない。これを見ていると、丸々パイロット的なのというよりは、むしろ地域がやっておることに150万円、館長が金を出しているみたいなの。そうじゃない地域もあるけれども。

○ 石川善己委員長

資料請求ですが、すぐにはできないですよ。

○ 小林博次委員

いやいや、3年間しかやらん事業なら、絶えずそういう観点で解析していかんと、思いつきで3年たって、ああでしたこうでしたというのでは運動にならんと思うよ。今のところはそんな解析はしていないわけや。口で説明するのと実態がずれている感覚で受けておるので、どの事業をどうやって判断しておるのかというのが知りたい。

○ 川村幸康委員

これ、何年目なの。やり出してから、全部で。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

全地区実施で2年目でございます。

○ 川村幸康委員

多分、出だしたころの背景と、それから小林さんが言われるようにやりながら変化して

きたところはあると思うな。最初の出だしでこれを始めようとするときは、どちらかというとな新規事業を含めたパイロット的、試験的なテスト事業で、それでもし起こせたらというものと、それから、例えば少子高齢化で伝統行事が消えていきそうやで少し補助金的な意味合いでそれをきっかけづくりだけしたら、極端なことを言ったら補助金やでもう一遍地域の人が集まるようになって若手も入れたら、その若手の人たちにそれでやっていってよというものなり、いろんなことがごっちゃになってきて、最後はあじない話でその背景も目的も期間も忘れ去られて、何か知らん毎年恒常的につくで、今度は消化する形になってくると、今言われるようなことになるのかなという危惧をするのな。

だからやっぱりよう考えなあかんのは、最初に起こしたときの背景と目的は何やったんかということ、行政がやってお金がつき出すと、今度は地域にそれだけ予算が来るぞという話の世界から、何に当てはまるという話になって、目的と手段がごっちゃになってきて、そうしたら、過去に150万円で何回か予算づけしたお金はどうなったのという話になりかねやんのやけど、民間事業やとそれはきちっと回収もせなならんし、失敗したら誰かが責任をとるとかいう話もあるんやけど、行政がこういったものを手始めていくとどうしてもあかんのやわな。

結果的に、やっぱり一番見やなあかんのは、税を使ってそれが効果的とかか能率的かということを見やんとあかなかこの制度というの。最初の背景で取りかかったときは、いけるのと違うかというような発案はあったと思うておるけど、だんだん手段と目的が変わってくると、変な話やけど、予算を消化せなあかんことはなくて、なかったら厳しく審査して、あかんって言うていくぐらいでもええのかなと思うんやけど、使わなあかんでいつてつけていくと、この間から何か備品はええのかとか、何はええのかとか口が広がっていつて、小林さん言うように他部局でもやっていたようなことから含めて全部になってしもうておるところがあるので、いい機会やで一遍——予算はもう今申請しておると思うけど、予算は申請してもええんやけど——今度それをそういったことでその事業はどうなんやという物差しをしっかりと見やんと、よくある話になりかねやんし、なりつつあると私は思うんやけど。

だから、もう一遍きちっとそこらは——背景や目的や、どんな期間でやってもらったらも——それをずるつといくのはもう能率的じゃないよね。例えばその伝統行事を守るという、鯨船をずっと支え続けるなら、よく逆に行政がそれで補助金を切るときは、地域の自主性を奪ってきたとか逆の話もようあるわけやで、そこは少しやっぱりきちっともう

一遍考えやんとな。そういう話になるし。

だから、背景をもう一遍きちっと考えるべきかなとは思うな。館長権限予算の背景は何か違うような気もするし、前に自治会長さんとの話し合いをしたときに、自治会長は、館長権限予算ぐらいの館長が使える金があるのやったら自治会長にくれと言われておる自治会長もみえたで。それは違うやろうと思ったけど、館長予算やったら連自治会長予算をくれと言っておったで——それは全然また話が違うんやけど、欲しいと言っておったので——やっぱりそこらはきちっと考えてやるべきかなと思う。

以上です。

○ 石川善己委員長

資料請求も含めて答弁いただけますか。

部長ですか、次長ですか。

○ 前田市民文化部長

資料につきましては、新規的なものと継続性のある、ただそれを一定の工夫をしているというようなことで、少し分類を考えまして作成をこの27、28年度でさせていただきたいと思えます。

それから、先ほどいろいろご指摘をいただきましたけれども、原点はやはりここに書いてありますように、地域おこしや地域の特色を高めるとか、それから既存のいろんな取り組みの中でもなかなかこの部分にはもう一押しして、地域に、その地域としてやってみたいというようなところに手が届くような取り組みが今までできなかった、それを館長予算で——先ほどパイロット的というような話もございましたけど——広い意味で、少し試みにやってみようというところが一つの大きなポイントであったろうと思えます。そこは決して忘れてはいないつもりなんですけれども、事業の中には既存事業にちょっと埋もれてしまうような企画内容がやはり散見されるだろうということなので、その辺については、ご指摘の点についても十分踏まえて精査しながら、やはりどういう目的でどういうふうこれを生かしていくのかと。

地域の人たちが実はそれなりに歓迎していただいているというのは、私、全部地域を回りまして、これは行政主体の事業であるということも説明しつつご感想は伺ってきておりますけれども、寄与はしているとは思いますが、もっとそれがその地域のこれから変わ

っていく姿、あるいはこれから必要な課題に対して、きちっとそこに手が差し伸べられておるかというような取り組みなのかというところが、やっぱりもっと訴えられるものでないといけないと思いますので、その辺が問われているのかなというふうには理解をしております。努力はしていきたいと思っております。

○ 小林博次委員

これ、勉強会やもんで。パイロット的にやっている、あるいは予算執行の中でもうちょっと足らんから館長がという、そういう気持ちもわかるけど、そういう次元の話やと部が違えばやっぱりさわるべきでないと思っておるので。

だから、パイロット的にこんなことをやりたいということが、どのぐらい事業の中に入って、既存事業をどのぐらい応援してという解析をやっぱり資料として下さいよ。でないと勉強会にならん。あんたがやっておるのがええとか悪いとかいう話やと、常任委員会か分科会でやればいだけやろう。きょうは勉強会やから、本当にそれでええのかというのを掘り下げたほうが良いと思うんわや。3年で終わるというならもう別に、ぶつぶつ言っておる間に終わってしまうでそれだけのことやけど、けど地区がやろうとしてもうちょっと足らんからって、それはその事業のほうでむしろ予算化しないと本物になっていかない。

それで、どうも言うておるのと実態が違うようなやつが見受けられるので、見受けたやつでこれがおかしいじゃないのと言うと、悪口を言うておるみたいになるやろう。言いづらいうやろう。だから、そうでなしに、やっぱり狙いもあったわけやから、その狙いについて、狙いの部分はどのぐらい入って、狙いとした部分の特徴とか何か事業があるんやから、それをちょっと解析する、それにどのぐらい使われたか。150万円やからすぐ解析できるやろう。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

事業区分、24地区の事業をそれぞれ分類させていただいて資料を作成させていただきたいと思いますが、今すぐお出しできる用意はしてございませんので、少しお時間を頂戴いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

それをもらってからこれを完結にするわ。もらわんとやっぱり、掘り下げてみやんと、ただこういうことをやりましたという報告があるだけで、それが一体その地域でどんな成果につながっていったのか、ようわからん。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

済みません、少しお時間をいただいてまたということではよろしいでしょうか。それか、また後日ということ。

○ 石川善己委員長

出ないでしょう。

後日ということでは小林委員、よろしいですね。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

じゃ、済みません、後日用意させていただきたいと存じます。ご了解お願いします。

○ 石川善己委員長

他にございませんか。

○ 竹野兼主委員

いろんな資料の中で感じたことなんですけど、今ちょっと常磐の部分のところで細かく見ておいたら、要するに都市化が進んでいって、子供たちに土のそういうものを進めていきたいというような話が――多分、これ、ひょっとしたら教育委員会のほうの部分なんかと思うんですけど――3年間しか継続をというのを、最初に考え方として示されてしまうと、子供たちは毎年どんどんかわってきて新しい子供たちが出てきたときに、土の部分のところで、今まで3年間はやれたけど、4年目、5年目、6年目、都市化はどんどんどんどん進んでいく中で、それが館長としては、四日市の子供たちをずっと育てていく、土に親しんでもらうというのが欠如していく状況にあるから館長権限予算の運用が必要やと思った場合、本当に3年間で継続できないという状況でいいのかなみたいなことを思ったりしたんやけど、その辺の部分では、3年が限度ですみたいな形をとってええんかなというのをちょっと今思ったんやけど、その辺についてどんなふうな考え方なんですかね。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

館長権限予算につきましては、常に新しい事業に取り組むことで館長と地域の方との協議の場を設けて、その関係を良好なものにしていこうという目的もございますので、基本的には新規事業に取り組んでもらうこととしております。その中で、どうしても継続が必要な事業、館長権限予算でパイロット的に実施をしてみて、今後も継続していく必要があると地区で判断をしていただく事業につきましては、別途地域主体でやっていただいております地域社会づくり総合事業費補助金というのがございますが、そちらのほうの財源を活用して実施していただくようお願いしておりますのでございます。

○ 竹野兼主委員

今言ってもらった補助金の部分のところでは、そういうのを使えばという話なんやろうけど、幾ら地域性のところと言う——館長が新しくまたかわっていくのもあるので視点は大きく変わるのかもしれないけど——予算的な部分で、ちょっとうまく言えやんのやけどパイロット的なのというのばかり言って、底って尽きてしまうの違うのかなというのはちょっと考えるところはあるんやけど、そういうような展開をしていける可能性があるという答弁をいただいたので、とりあえずそれでいいですわ。

○ 石川善己委員長

他には。

○ 川村幸康委員

今も地域社会づくり総合事業補助金というのは、運用基準で期間、決まっていないの。あれは補助金でも無制限ですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

継続事業の期間は決まってございません。地区におかれましては、毎年同様の事業を実施していただいているのが通例だというふうに思っております。

○ 川村幸康委員

いや、行政の場合は補助金を出すのに、期間を決めてやらんと補助金というのはつかんということでの執行基準って大もとにあったと思うんやけど、これだけは無期限での執行期間ということであええの。

○ 石川善己委員長

前田部長、答弁しますか。

○ 前田市民文化部長

いわゆる地域社会づくり総合補助金制度というのはございます。これは、地域の中で結構自由にその地域の——例えば文化祭をやろうとか、運動会をやっているとか——いろいろ取り組む場合に費用が要るということで、それは地域での自己資金とあわせて取り組んでいただくための補助制度として活用していただいておりますというふうに、それが主な内容だと思っておりますけれども、事業そのものはやはり非常に総合性がありますので、そこで継続的にやられるという分については今、特に制限を設けておりません。ただ、補助金が有効に使われておるかとか、制度としての評価ということについては、当然期限を切って、全体としてチェックをしているということは、ほかの補助制度と同じ基準でやっております。

○ 川村幸康委員

今の竹野さんとのやりとりの中で、例えばパイロット的に芽出しで館長権限予算を使ってやって、うまくいったらそれは自立してもうて、地域でやれるものはやっていってもらうということが前提やろうし、一つは、だから期間が切つてあると思っておるところはあるのと、プラスそれからまたこっちのほうの地域社会づくりの総合事業補助金というのを運用でやっていけという話になると、何かしら、さっきも言うた目的と手段がだんだん変わってきて、目的よりもお金のほうに先に行くというのを、やっぱりきちんとそこを行政がするときには目的と手段をはっきりせんと、終わったら困るやないかといって要望になるのもわかるのやけど、効率的な能率的な狙いがあるってそこへ打っていくわけやんかな。地域から声を吸い上げてやっていくということなんやろう。そのときになかなか財源もないと活動もできやんで最初の井戸は掘ってくれるんやけど、井戸を掘った後、やっぱりどうやってそこの地域の例えば社会福祉協議会の予算があつたり、それぞれの地域地域に予

算を持って活動しておる部分もあるし、そことそれとの考え方をやっぱり行政のほうもしっかりと理解というか把握しておいてやらんと、予算だけが館長権限予算で期間を切ってなくなって、次またそうしたらこんな受け皿あるでこれで使ってやっていってくれたらええやんか、これの見直しかけるだけでずっとやれるよという話になると、瞬く間に腹いっぱい膨らんでくるだけで、結局いつときよくあった行財政改革のような補助金の見直しがあったり、一遍無駄やむらや無理してへんかとかいうことでチェックが入って、またがっとなくなってさ。というのの今、駆け出しになりつつあるで、それは前も一遍失敗してあじない話になったんやで、もう一遍それは最初にどうするかということをしちっと考えてやらんと。特にやっぱり大事なものは、それをうまく地域で自立してやっていっているのに、その予算があるからといって膨らませていくときに、いろいろと支障が出るんやさ。今度逆に、地域で今まで自分らだけで回しておったのが回らんようになったりな。

そこらをきちっと、やっぱり目的と背景を考えてやらんと、かえって根絶やしにすることもあるで、伝統行事なんて。えらいながらも伝統行事って、無理しながらでも地域でやっておる部分があるでな。そこらはよう考えないと、税投入が危ないところへ行くというのはようある話やで。

だから、今小林さんの言うとおりの、確かに私は市民文化部なら市民文化部だけに抑えるべきやなと思うな、まだこの枠組みでいくんならな。市民文化部の範疇のあれで線は引かんと、変な話、都市整備部でも高齢福祉とか教育とかでつくようなものまでいってしまうと、非常にちょっとなと思うでそこらをもう一遍きちっとふるいをかけやんとおかしくなるの違うかなと思って。

まちづくりは全部にかかわることというのは確かにそうなんやけど、どこかで市民文化部が、地域のコミュニティをつくる部分の市民文化部としてのまちづくりの観点であって、都市整備部がするような赤道、青道の整備までそれをするのか、それはもう都市整備部のほうに任すのか、そこらをちょっと一遍、きちっと庁内で調整をとるべきやなと思うな。

以上です。

○ 前田市民文化部長

先ほどのご指摘でございますけれども、確かに取り組みとしては、福祉の分野、あるいは一部都市整備的な取り組みというのにもかかわってきているんですけど、私が理解しておるのはそれはやっぱり手段であって、市民文化部が今、特に力を入れやなあかんのは、地

域の中でやはりいろんな地域を支えていただく人づくりをしていくということとか、それをいろいろ地域なりにその地域が特色を持ってやれるような活動ができる組織をどういうふうに考えていくのかとか、そういうことをサポートしていくということが一番の目的であろうと。

ですから、それにつながるようなものをやはり取り組むのであって、それがあある意味で里山のちょっとした道づくりであったとしても、それを通じて人のつながり、あるいはそれを支えるグループができるとかいうところにターゲットがああって——必ずしも道ができる、喜んでいただいているのは結果なんですけど——ただ、もう一つ市民文化部が考えやあかなのは、そこまでいかんとあかん。伝統行事でも、伝統行事を——これはなかなかきれいごとではいかないというのもよくわかっておりますけれども——やはり次の担い手をどういうふうに見出していくとか、それに少しでも参加をしていただく人をふやしていくとかというところに市民文化部の役割がああろうかと思ひますので、そのこのところは、もう一度館長会等でもよく議論して、その事業がそういうところにつながるものであるということをやありもって皆さんにもしかり説明できるような流れで取り組む必要がああるんじゃないかというのは、実はそういう方向性ではやってきておるんですけど、打ち出し方が十分でないのかと思ひますので、何か手段が一つの目的のように見えてしまう。市民文化部が目指すのは、もう一つ次の奥深い部分がああるというところを出していかなあかん。

実は中には、あある振興的な——それは地域なんですけど——取り組みをしたらボランティアが集まってきたと。それがあ少しづつ今育ってきておりまして、地域で活動する一つの芽吹きになつていふという例もございまして、やはりうまく取あ組みれば、そういう今まで地域の中に入つてきていただけなかつた新しい方々を生み出すことにもなると思ひますので、ぜひそういうところにもって目配りをして、取り組みをやあっていく必要がああるというふうには思ひます。

○ 小林博次委員

そうやって話を聞くと、まるつきり教育委員会、教育関係の予算みたいところが幾つか。例えば歴史の何とあかんとあかというのは、ここは全部教育やない。あなた方で使うような予算と違ふと思ひんやけど。

だから問題は——ああまりしゃべるとあかんから減らすけど——館長があわったときどうするのかというのと、それから行財政改革でこういう井勘定的な補助金1回つけて、い

つまでもつけっ放しというのを切ってきたわけや、涙を流して。涙を流して切ってきたのに、またぞろあんた方がこれをやり出すから、本当に行財政改革という視点があるのと。それはあると思うわけよ、こういう金の使い方をすると。それぞれの部で、もっとやりたいなと思うことがあってきても、そこまで金使えやんということでお互いが始末してきておるわけやない。だから、やっぱりもっときちっとした視点を持ってもらわんとあかんと思うけど、だけど、こうやって緩めたおかげで、こんなええことがいっぱい出たよということがありそうやから——あるとは思わんけれども、ありそうやから——最初に言うたような資料にして、もう少し解析する必要があるのと違うのかなと、それだけです。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 小林博次委員

質問やけどな。

○ 石川善己委員長

ちょっと答えられそうにないので、いいですか。

先ほど、部長のご説明の中にもあった、その奥にあるものを市民文化部としては目指しているんだというお話がありましたけれども、やっぱりそのあたりは逆に、そこを目指しているんだというものが、我々議会もそうですけど市民の方、地域の方にも見えるような形で示していただくことというのは大事なんじゃないかなと思いますので、そのあたりもちょっと考慮していただきたいと思いますので、一言。済みません。

○ 荒木美幸委員

少し違った視点でご質問させていただきます。

館長権限ということで、館長による仕事、仕事量であったり仕事についてなんです、地域によってもさまざまな違いがあって、例えばこういった館長権限の予算があることによって、市民、地区の方が積極的に提案をして、こういうのをやりましょうという提案をする地区もあれば、全くそういう提案がなく、館長1人が苦しんで企画をし、運営をし、結集をし、物すごい量の仕事をしているところがあるんですね、当該地域、私の地域にな

りますが。それで、通常昼間は館長業務がありますので、館長業務が終わってから夜、そういったことについて仕事をされ、考え、本当に苦しんで大変なお仕事をされていらっしゃる状況もあります。

そういった実態についてはどの程度、市民文化部として把握していらっしゃるか、まずお聞きをしたいと思うんですが。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

ある意味、館長が地域の方と色々な事業について話し合い、時間をかけてじっくりと地区のあり方を意見交換するというのが狙いでございますので、負担になっておることは重々承知はしてございますが、本来の地区市民センターの役割を果たしているというふうに判断をしております。

○ 荒木美幸委員

先ほど小林委員が、館長がかわったときどうするんだという話があったんですけども、館長さんは、短い方で2年ぐらい、長い方だと5年ぐらいの任期ですね。例えばかわったときに、昨年までの館長さんが次の年まで見据えて、ある程度準備をしていただければスムーズに行くかもしれないんですが、館長さんってやっぱり、かわったらまずは地域の方とのコミュニケーションをとるための時間がすごく必要で、吸い上げをするといってもまずそれが前提で、それから館長権限の予算をどうしていくかということになっていくと思うんですね。そうなってくると、昨年度の館長さんがそういった準備が全くできていない場合に、次の年の館長さんが物すごい大変な思いをされながら、企画、運営、いろいろやらなきゃいけないという状況もあろうかと思うんですね。

そういったところも含めて、一応3年間で見えていくということなんですけれども、館長がかわっていく中で、より持続可能で有効的な予算にしていくためには、そういったサポートもしっかりとどうあるべきかを考えていかないと、途中でとまってしまったりとか、館長さんが違うところで悩んでしまったり、苦しんでしまったりとか、停滞をするという可能性もありますので、そういうところも含めて考える必要が私はあるんじゃないかなと思います。その点についていかがでしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

ご指摘いただいたとおりだというふうに思います。実は今の事業の回し方としまして、4月以降に新館長になってからという位置づけですが、企画、提案をしてもらって、5月に説明会といいますか、提案してもらって、プレゼンテーションしてもらって、実施するというような仕組みになっておりまして、ある程度継続事業を認めていることによりまして前年事業の引き継ぎということもあるんですが、中にはやはり館長の得手不得手もございまして、前館長の思惑どおりに事業が進められない事例もあろうかとは思っています。そういう場合は、前館長に聞き取りを行いながら、継続する場合は事業の実施していくんではございますけれども、やはり何がしか新規事業をやろうと思えますと、今のスケジュールでは、実質4月の1カ月で地域の方と話し合いをして企画、立案をしなければならないということで、これはやはり相当館長に負担をかけている仕組みだなというふうにも思っておりますので、その辺につきましては、何がしか改善を図っていく必要があるというふうに感じているところでございます。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。

それともう一点、今回の事業なんですけれども、人件費というのは認めていないということではよろしいですか。人件費について少しお聞きしたいんですが。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

これはちょっと難しいところではございますが、原則、地域の方の労務提供というような形——特にそれは地域のほうに事業をお願いする場合がございますが——その場合には地域の方の無償の労務提供というのを前提とはしてございますが、中にはやはり、例えばNPO等に委託する場合がございますと、ある程度そのNPOで定められた人件費などを積算に盛り込まなければならないという場合もございます。

市民活動団体といえども、やはり団体を継続していくための経費というのは必要になってこようかと思われますので、そういった積算上どうしても必要になる人件費というのは認めていくといいますか、除外するものではないというふうに考えておるところでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。

もちろん理想としては、市民の力でボランティアでやっていただいて、盛り上げていただくのがもちろん一番私もいいと思うんですが、やはり先ほどの少し事例に出した、例えば市民からの特に提案がなくて館長が1人で立案をして、運営もして、結集もしているところなどは、じゃあ、人をどういうふうに集めて、お手伝いの方々をどうするんだというところで悩んでくると、それこそボランティアでやりますという方たちが全員かという、決してそうではないという部分の苦しみもあると思うんですね。そういったことのバランスも少し考えていただきながら、現場の悩みをしっかりと市民文化部のほうで把握していただいて、館長権限予算として上げていただいているので、これが本当に効果的に回っていくようにサポートをお願いしたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 加納康樹委員

大分時間がたっているのですが、端的にお伺いしますので、端的にお答えをいただきたいと思います。

たくさんページ数の資料をご提示いただいたんですが、私として読んでいるのは25ページ、私たちのほうのタブレットでいくと、その1の33分の28ページのところの、地域活動費に関する今後の運用の考え方についてという、このワンペーパーが今回の資料の全てだというふうに思っています。

ですが、残念ながら私、この1ページだけを読んでも、何のことやらよくわかりません。悪い言い方をすると、これは平成27年度の決算に対して追認する理由書きとしか読めないんですが、これが平成27年度執行に対して、このペーパーによって何がカットされますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

27年度決算のうちで、これにより対象外となるものはございません。

○ 加納康樹委員

ということで、さもそれっぽく書いているんですが、あくまで27年度の決算は全て正しかったという理事者の皆さんの後ろ盾を、言いわけを、このワンペーパーにしたためているにすぎないと思うんですが、そんなことでよろしいのでしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

27年度決算の事業におきましても、各地区、統一できていない部分はございましたが、全ての事業において、市の会計規則等のルールにのっとりたものでございまして、その上で館長権限予算としての目指すべき方向性といえますか、統一的な考え方を整理したものでございますので、27年度決算について不適切な執行があったということはないというふうに考えてございます。

○ 加納康樹委員

決算審査の続きになるので、ここの追及はここまでにしておきますが、全然話になっていないと思っております。

そのペーパーの一番下のところ、2の(7)地域団体への事業の委託については、当該地域団体の特性を生かせる事業を委託することにより、円滑な事業の実施とともに、その事業目的の実現や地域の組織づくり、人材育成等につながるものとするなんていう、全然読んでも意味がわからない文章なんですけど、この文章を読んだ上で、いただいた資料のほうを、別冊2-①の24ページ、私たちだと36分の26に飛ぶと——中村さんがいないときに塩浜のことをやり玉に上げて悪かったんですけど——27年度の塩浜の決算はひどいものだなと思っていました。28年度の分がこのような形で詳細が示されているんですが、28年度、塩浜さんがまたしても、まちづくり協議会とか何とかというところに相当な金額を委託料として投げているんですが、これは28年度の決算において決算審査にたえられるんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

27年度まちづくり協議会において塩浜音頭の振りつけ等を行いまして、その理由がニュ

バージョンということで、引き続きまちづくり協議会に委託することにより、地区としてのきずなを深めていくということを目的にしておる事業でございます、決算審査に十分たえ得るものであるというふうに考えてございます。

○ 加納康樹委員

もう私、ページをめくるの面倒くさいのでやめますが、さっき言ったように運用の考え方のところの一番下の地域の団体への委託料についてというところ——まあ、解釈の仕方によるんだと思いますが——塩浜さんの今年度の相当なる、半分以上の額を地元の地域団体に委託するというこの方法は、私はあり得ないと思います。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

委託先、それぞれ複数を書いておりますが、それぞれ特性を持った、例えば歌の編曲等の部分にありましてはそういう専門のところへ委託を行い、また、踊りの普及につきましては音頭の愛好会というような、そういうことにたけたところをお願いする。また、歴史講座なんかにつきましては、そういうのを得意とする講師を呼んでくるとか、それぞれ人材を把握している総括的なところを、そういう地域の人材等を把握してございますまちづくり協議会をお願いしておるというようなところで、それぞれ事業の全部を地域の団体に委託しているものではなくて、それぞれ該当する部分、専門性を持ったところであるとか、また効果の高まる場所へ委託を行っているというふうに私どもは認識をしておるところでございます。

○ 加納康樹委員

きょうはこの場はこの辺にしておきますが、地域団体の委託というところで非常に疑義があるんだなと思っていますので、予算審査で楽しみましょう。

○ 中村久雄委員

決算審査の際は、時々インターネットで見えておりました。というところで、見ながら思ったことは、また部長の話を聞いて、その先にあるもの、いわばコミュニティーやったり、コミュニティーって地域の中のおらがまちがこれがいいよねと、これをまた子供たちに伝えたいよねというような気持ちの醸成を図っているものですよね。だからそれを、僕たち

はというふうに審査したらええのかなと。成果って目に見えるものじゃないですね。実際に何人来た、それでこんな事業やりました、何人来ましたといっても、それも同じ人が来たり、延べ何人ですというので、その地域の中の気持ちの高まりが目的なわけですから、その審査って難しいよねと思って。執行部としてこういう成果が出ましたというようなところの成果のはかり方と、我々はどういう審査をしたらいいのかなというのがこの予算で、確かに今、少子高齢化で各地区のやっている祭りやったりというのもなかなか難しいところで、そこでこ入れというのは言っていることはわかります。その結果、審査というのが非常に難しいものがある。毎年毎年、3年間こういう状況にならざるを得ないかなという気もするんですけど、その辺ちょっと、今の考えがありましたら。

○ 前田市民文化部長

例えば事業によっては、ちょっとした本当にメモのようなアンケートをとって感想を聞いてというような取り組みをしている事業もございました。そういったことも一つの成果のはかり方だろうと思います。正確なものはなかなか難しいかもわからないですけど、地域の方々の一定の受けとめ方というのをはかれるのかなというふうに思っておりますので、まとまってそういう人が集まるような場面では、そういったことをもうちょっと館長にも工夫してもらうように考えていきたいというふうには思っております。

○ 中村久雄委員

実際、結果として成果があるのが10年後、20年後、30年後、そのまちがどうなっているのかなと、やっていることはというふうになって、というふう引き継いでいかれているのかなというところでしかはかれないような、大きな予算の執行の仕方かなというふうに思っております。

毎年毎年、1年間の事業ですから、そこではかり方やったり、一つ言えるのはやはり審査をしっかりして出てきたやつは上限が150万円と、これ上限ですから、だから、今荒木さんのおっしゃった、館長さん1人で苦勞することもないんですわ。別にゼロやったらゼロで、その地域は今そういう状態なんやから。地域も今、俺たちがやっておるやつがこれが一番ええんやと思ってやっておったらそれはいいんですから、無理して使うこともない。という中で審査をしっかりするというのが一番かなと、それしかないのかなという思いでおります。

以上、意見。

○ 石川善己委員長

ご意見ということによろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にご意見、ございますか。ありますか。

長くなりますか。じゃ、休憩挟みますか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

あと、ないようですので、この件を終わらせて休憩に。

○ 小林博次委員

たまたま開けて、ちょうど中部と海蔵が出てきたんやけど、個々の運動で例えば、海蔵やと運動会に農産物を賞品として出したと、短く読むところ読めるんやけど。それから中部のほうは、共同、同和——どうして中央と同和がくっついておるのかちょっとわからんけど——それから港、浜田。これ、中部のセンターで、実際には横の交流は、ほとんどないわけや。同和と中央は同じような小学校区やから交流があるといえれば交流があるんやけど、道路予算なんかでもいつもとられてしもうてあらへんわけやん、小さ過ぎて。多いとき道路はいっぱいあるのにさ。

それで、それぞれの5地区、全部活動内容が違うんやな。4地区で違うんやわね。そうすると、地区館長というのは、それぞれ別のことをやるのか。やっぱり一緒やろうと思うんやけど。

それともう一つは、地域マネージャーが独自で考え方を提案して対応するということやけど、館長と考え方が違うたらどうするの、それ。だから、その辺の整合性がどうやって

図れているのか。僕は、地域マネージャー制度というのはもう古い制度やと思っておるのやけど、そんな金があるのやったら自治会活動、中心的な人たちに活動資金として提供するべきやと思っておるのやけど、その意見は別にして、どう整合を図っているのか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

まず、中部地区市民センターへの配分につきましては、1地区市民センター当たり150万円と区分をしておりますので、まず中部というくくり方をさせていただいております。28年度事業で、5地区全体の事業としての取り組みをすることによりまして、5地区を管轄する中部地区地域社会づくり推進会議というところへ委託することで、その5地区のつながりを強めていくというような狙いを持った事業に取り組んでおるところでございます。

また、小林委員おっしゃるようになかなか各地区の独自性もありますものですから、それぞれの地区に対する事業につきましても、館長と地域マネージャーがそれぞれの地区の役員さんをご相談をしながら取り組み内容を決めていっているものでございます。

なお、館長と地域マネージャーの関係につきましては、それぞれ連携いたしまして、同じ目的を持って取り組んでいるというところをご報告させていただきます。

○ 小林博次委員

海蔵は。海蔵のを読んでおると、運動会の世代間交流に地産物の提供と、これ、野菜や農作物の提供やね。普通のやっておる運動会に百姓がつくった野菜を配ったと、こういうことやろう。

○ 川口市民生活課参事兼地域調整監

海蔵地区の今年度の地域ふれあい推進事業という部分でございますけれども、これにつきましては、地域の小学校の児童が農業体験をしていただいて、サツマイモを収穫していただきます。収穫したものを、地域の皆さんがお集まりいただく地区の運動会で、地域の各種団体のご協力をいただきながら、子供たちがつくったお芋で焼き芋として皆さんへ提供させていただく、そういうような取り組みになってございます。

○ 小林博次委員

中部地区のところに戻るけど、タイトルを高齢者の見守り、支え合いや地域交流事業と

書いてあるんやわね。これ、書いておけばどんなことでもみんなはまると思うんやけど、それでやっているのが共同地区は健康ウォーキングの開催、同和、中央がふれあいコンサート、港地区が3世代交流の料理教室、浜田がみんなで知恵を出し合う会お互いさまの開催——どんなふうはどうやってやっておるのかちょっとわからんけど——地区のふれあいコンサートって前からやっておるやつやろう。違うの、これ。地区のふれあいコンサートをやると高齢者の見守り、支え合い、地域交流事業になるとこういうことやね。

大体寄ってこうへんのやわな、人が。地域活動の実態、知っておるのか。老人会長さん、やってといたって、90ぐらいの人がやるわけや、おらへんわけや。もうだんだんだんだん、その状態はひどくなっていくわけや。だんだん高齢化して、体がよう動かんようになってくるから。最初は随分、中町だけでも——同和、中町、八幡町やけど——300人ぐらい高齢者がおったけど、今そんなの全然、地区全部合わせても全くいない。それだけ減っていくし、おってもどこかの施設へ入っておったり、それから邪魔くさいからよう出ていかんとかいう。そうすると、問題提起したって、動ける人なら動くやろうけど、そんなことしてもらわんだって動くんやけど——お金をもらうにこしたことはないけどね——だけど実態と運動というのが本当に合っているんかと。話はわかったけど、実態と合っていないの違うのと。

取りまとめのないことを言っておってもあかんけど、やっぱりそういう中身をきちっと総括しないと結局、議会が思っておるように、そんなもの井勘定で今まで補助金カットで整理してきた中身と違うのかと、一遍つけるというのをようやめやんということにならへんのかと、こういう指摘なんやわね。だから、そこら辺、そうとは違うという顔をしておるから、資料をやっぱり出してちょっときめ細かくならんと、これ論議にならんけど、多少手間かかってもやっぱり出さんと、続けようとしたら。やめるというやつはそれでええんやけど。それから、地域マネージャーとの整合をどうやって図っておるのか、それと館長の思っておることと違うなら、何をしようとしておるかというのをやっぱり明らかに、明確にせんと、ちょっとまずいと思うんやわ。もっとほかにやることがあるので。

以上。ちょっと答弁もらえたら。

○ 石川善己委員長

部長、よろしいですか、答弁。

○ 前田市民文化部長

資料については、一度検討させていただいて、出させていただきたいと思います。

確かに、恐らくこの地域で本来求められている——そういうふうに高齢化していて、その中での担い手というのがない中で、どうやって地域づくりしていくんかというような——課題に対して、今、館長権限予算で定義されている取り組みがそこに届いていないという、今までの取り組みの流れの中でそういう事業をやっているのではないかというようなお話だと思います。非常に難しい課題ではあるけれども、少しでもそこに何らかの新しい、何かそういう知恵を出そうというような、ここに見えないんだろうと思います。

ですから、そこはちょっと我々も一度、きょういただいたご意見をよく館長にも伝えて、我々も一緒に議論をして、何かそういう少しでも一歩踏み出せるようなものができるのかとか考えていくし、次の企画の段階でそれが少しでも出せるようなものを考えていく必要があるのかなというふうにちょっと思いましたので、そういうふうに一遍頑張りたいとは思っています。

○ 小林博次委員

その発想はやっぱり、やるんならこの予算の執行は間違いやと思うわ。やっぱりどうすべきというのを地区の人が寄って話をして、十分な話の中から結論を出して、運動化するならそのために予算をどうつけるのというような、そういう発想でないと、親方が金を出してこっちへ来いやでは、それはちょっとかえって地域を壊してしまうというふうに思うので、若干考え方が。

以上。

○ 石川善己委員長

ご意見ということではよろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 川村幸康委員

今の聞いておって、やっぱり小林さん言うとおりで、結局、本庁における人は予算つけた

ことだけやし、そうすると、荒木さんの言うたことにもなるんやから、館長は予算をどう消化するかになるし、そうするとやっぱり全然違うことになるで、今部長も難しいし、なかなかその向こうにあるものはって言わんとすることはわかるけど、私らでも難しいことやわ。そうすると、結果的にはやっぱり事業しようと思うと、背景やら何やらかんやら、目的やら、いろんなことをする一つの考え方っていっぱいあるやんか、行政的にどれぐらいの期間でどういう効果、目的を上げるのかとか、そこをやっぱりきちっとわかっておいて、そしておろしてやらんと。

見ておると、地域交流や文化資源や高齢福祉と、ジャンルに分けてこうやってやっておるけどさ、人材育成とか。どれも、なかなかわからんのをお金だけもらってやれといっても、なかなかこれは効果的に使えへんで、またぞろになってきておる感があるで——それはさっき小林さんが言うように、やっぱり地元の人にきちっと使い勝手のいいようにというのは言葉に語弊があるけど——地域がこれでこうやってやっていくんやと、みずからが、地域の人らが主体的になって決めて、それに対して館長と話をして、こういうので出してくれという話にならんと、消化することにやっぱりなっていくな。今の部長のまだ見えない部分のところ、予算化だけして先へ行っておるでな、今。制度だけが先へ走っておるで。

だから逆に履き違えたら、予算はそうやけどそれでも使えやん場合もあるよということぐらいでないと、難しいものになっていくよ、これは。だから、予算づけするときにはそこをきちっと説明できるようにせんと、加納さんの壁は越えられへんでと俺は思うたな。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にご意見、ございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご意見も、質疑もないようですので、本件についてはこの程度とさせていただきます。

なお、館長権限予算については、本日一旦これで終結ということにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それでは、理事者の皆さん、たくさんのいろんな意見が出されましたので、そのあたりも踏まえていただいて、しっかりと準備をして予算に臨んでいただかんと、かなりという状況になってくるかなと想像しますので、そのあたりしっかりと準備をして臨んでいただきたいと思いますので、申し添えておきます。

報告書の作成につきましては、正副一任ということでご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。では、そのように取り計らわせていただきます。

では、休憩を挟んで、協議会に切りかえて再開をさせていただきますと思います。再開を11時半と……。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

25分でいいですか。では、25分再開とさせていただきます。

11:17 休憩

○ 石川善己委員長

引き続き、橋北交流施設の開館及び運営等についての報告を願います。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

タブレット端末は、先ほどに続いて一番最後のページになります。紙資料は、産業生活常任委員会その他報告、説明資料というものの、表紙を開いたページをごらんいただきたいと思います。

旧東橋北小学校跡で整備を進めております橋北交流会館の3階に、会議室六つを貸館施設としまして、平成29年3月1日から運営を開始する予定でございます。この貸館の受け付けについては3カ月前からということになりますので、本年12月1日から開始をいたしたいというふうに考えてございます。今後の広報等につきましては、広報よっかいち11月下旬号でお知らせを行うほか、開館までの間、随時、地区市民センターだより等でも掲載をしていく予定でございます。

なお、3階の会議室の部分につきましては、運用を開始する前の2月下旬ごろには、見学をしていただけるような日を設ける予定にしております。

また、施設全体では、1、2階がこども園、4階が児童館や子育て世代の交流施設ということでこども未来部の所管、また、グラウンドや体育館はスポーツ課の所管ということになり、それぞれで運用の開始が異なります。全体のオープニングセレモニー的なものにつきましては、現在のところ、こども未来部を中心に検討を進めておるところですが、4月1日——これは土曜日に当たるんですが——ここをターゲットといたしまして、4階を会場として行う方向で、今、検討しておるところでございます。詳細が決まりましたら、改めてご案内をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見等ございましたら、挙手にてお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご意見はないということで、意見もないようですので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

では、お疲れさまでした。理事の皆様、ご退席ください。

もう少しだけ、お願いします。

8月定例会議会の議会報告会でも出されました市民意見をまとめたものを、資料としてタブレットのほうに送信させていただいております。報告会にて出された10件の市民意見について、正副にてこのように整理をさせていただきます。

ナンバー1につきましては、本日の所管事務調査にて取り扱っており、2番、各常任委員会として協議すべき意見として整理をさせていただきました。この整理でよければ、本日の委員会にて協議した趣旨を追記させていただきたいと思っております。

ナンバー2から10につきましては、3、その他の意見として整理をさせていただきました。うちナンバー8、9につきましては、総務常任委員会に意見を伝えるものとして整理させていただいております。

このように整理させていただくような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。では、この内容にて議会運営委員会のほうへご報告させていただきたいと思っております。

最後に、次回のシティ・ミーティングのテーマについて、ご相談させていただきたいと思っております。

次回、12月23日金曜日、祝日、午前9時45分から12時まで、楠地区市民センター3階大会議室において議会報告会、シティ・ミーティングを開催の予定をしております。これに

ついでにシティ・ミーティングのテーマについて決めさせていただきたいと思いますが、今回の会場が楠地区市民センターということもありますので、竹野委員のほうで、特に楠地区に関してこのテーマがということがあれば、ぜひご提案をいただけると一番いいかなと思っておりますので、何かテーマのほうというのをご提案いただけないでしょうか。

○ 竹野兼主委員

普通はずっと、統一で1年間やるのと違うの。

○ 石川善己委員長

各地域にある程度応じたテーマ、地区によって興味、関心が高そうなテーマを選ぶべきかなというふうに思っています、地区の事情を一番わかっているのは、地元選出の竹野委員かなと思いますので。地区の皆さんのお声とか竹野委員へのご意見とか問い合わせの多いものを挙げていただくのが一番、やっぱり地域の皆さんのニーズに合うのかなと思いますので、ぜひご提案をいただきたいと思うんですが。

○ 竹野兼主委員

全然わからんですね。

○ 石川善己委員長

過去のテーマ、きょうって配付されているんですけどか。ちょっと皆さんに一応お配りをしてください。

前の合併10年を振り返ってというテーマがあるんですね。途中で所管委員会がかわたりしている、今、当委員会に存在していない部局もあつたりはしますが、こちらも参考いただいて、ぜひご提案いただけると一番ありがたいんですが。農業政策とかがいいですかね。

○ 竹野兼主委員

農業政策という話をすると、来てくれる人も多いかもしれない。

○ 小林博次委員

水の問題が出てくる。

○ 竹野兼主委員

答えられやんで、きっと。

○ 小林博次委員

いやいや、住民からは出てくる。

鈴鹿川、近鉄側が低いやん。津波で水が入ったとき、どこへ逃げるの。どうやって逃げるのって。

○ 竹野兼主委員

それ、総務常任委員会になるやんか。

○ 石川善己委員長

うちの委員会ではないので聞き置くだけしかできないと思うんですが。

多分、一番多いのは、本当はそこやと思うんですよ。

防災の面やと思うんですが。

○ 太田紀子副委員長

必ず言うもんね。高いところない、どこへ逃げるのと。

○ 竹野兼主委員

地域づくり。

○ 小林博次委員

地域づくり。

○ 石川善己委員長

地域、まちづくりというような感じの大きなくくりでいきますか。地元の竹野委員が、一番言っていただくテーマにしたいと思っておりますので。

じゃ、地域、まちづくりというふうなお声をいただきましたが、ご異議がなければそのように決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

では、次回のシティ・ミーティングのテーマは地域、まちづくりということで決定をさせていただきます。

以上で全ての日程は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。これで終了させていただきます。

11 : 41 閉議